

意見1 市道緑ヶ丘幹線の街路樹について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
道路・交通関連	（1）緑ヶ丘2丁目自治会長 ■市道緑ヶ丘幹線の緑ヶ丘1丁目、2丁目区域の街路樹については、植樹から50年が経ち、根上がりをしている箇所がある。 今後、さらに幹も太くなり根も張り出すと、ブロックの盛り上がりやずれが生じたり、歩道の舗装の損傷が悪化することが懸念される。 また、Ｌ字側溝が損傷したりずれたりすると道路の雨水排水に支障がでると思う。 このまま放置すると歩行の際、つまずきや転倒の危険性が増すとともに、排水が十分に機能しなくなるので、維持管理等について、何か対応や計画等があるのか伺いたい。	【道路部長】 ■街路樹の根上がりにより発生する様々な問題は、市全体で問題となっています。 そこで本市では、昨年から3年かけて、舗装、橋梁、街路樹の今後の方向性と具体的な対策方法をまとめた道路の維持管理計画を策定します。 昨年度は実態調査を実施し、樹種や数、支障をきたしている箇所等を洗い出しました。 今後は、地域の皆様の声を聴きながら、効果的な対策を検討していきます。 また、緑ヶ丘幹線は、すでに現地を確認しました。王子の一部では、根上がりによる段差がある箇所もあるため、早急に対応します。	【道路部】道路維持課 ■街路樹の維持管理計画を作成するにあたり、緑ヶ丘幹線につきましては、すでに現地調査を行っておりますので、今後、地元の皆様の意見等をお聞かせいただくため自治会へ連絡し日程調整をお願いします。 なお、王子の根上り箇所につきましては、現在準備を行っておりますので、準備が整い次第、着手してまいります。 《中間報告以降の状況等》 ■緑ヶ丘幹線については、中間報告以降の変更等はなく、王子の根上りについては、今年度末までに対応が終了するよう施工中です。

意見2 漏水時の掘削について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
その他	（1）緑ヶ丘1丁目自治会長 ■東電、ガス、水道など、道路を掘削するときには、申請・許可が必要であるが、水道局は漏水があると市に申請しないで掘削している。漏水で、約70センチ四方を掘削したあと、復旧はしているが、本復旧はしていない。市の方からも水道局に、本復旧するよう要望してほしい。	【霜島副市長】 ■上水道の緊急的な対応について、水道局へ現状を確認するよう伝えます。	【道路部】道路管理課 ■緑ヶ丘5丁目地内における漏水工事時の仮復旧箇所につきましては、施工者である水道局へ本復旧を指示し、対応済となっております。 なお、緊急を要する水道工事等については、迅速な復旧を要するため、電話やFAX等により着手の事前連絡をした後、現地施工後直ちに道路占用許可申請書を提出させ、許可をしております。 《中間報告以降の状況等》 ■中間報告時点で対応済です。

意見3 木の伐採について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
公共施設整備	（1）王子3丁目自治会長 ■県営の施設内にあるニレの木が、大きくなりすぎたため木を伐採する必要があった。しかし、伐採は自治会でやらなければならない、2本分の伐採費用を払った。このような場合、県で伐採してくれるよう市の方からもお願いできないか。	【まちづくり計画部長】 ■県営住宅の関係ですので、市の住宅を担当する部署から県に確認してみます。	【まちづくり計画部】住宅課 ■県営住宅を維持管理している部署へ施設内の状況を説明し、対応していただくよう依頼しました。 《中間報告以降の状況等》 ■中間報告時点で対応済みです。

意見4 避難指示について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
防災関連	（1）緑ヶ丘4丁目自治会長 ■台風が来た時、風速何メートルで避難指示が発令されるのか。	【市長室長】 ■風速何メートルという基準ではなく、気象庁から警報が出た段階で、災害対策連絡会を開催し、風速や降雨量等の情報により市が避難情報を発令するか判断します。 【市長】 ■夜間に避難情報を発令した場合、避難する人に危険が及ぶ可能性があります。避難する人の安全を考えると、日中の安全な時間帯に避難情報を発令することもあります。 避難情報を発令して、特に被害がなかったということもあり得ますが、災害が発生してからでは遅いという考えの下で判断していますので、御理解いただければと思います。 また、中心市街地の浸水被害を軽減するため、あさひ公園地下に整備している雨水貯留施設が8月末に完成します。さらに、厚木北地区にも新たに雨水貯留管を整備します。	【市長室】危機管理課 ■気象庁は、最大風速が17m/s以上のものを台風としており、市では、こうした台風の接近時に進路予想などから早めに避難勧告等を発令し、避難をお願いしています。 台風接近時における避難指示（緊急）につきましては、強風だけでなく降雨、また、降雨に伴うダムの放流などによる河川水位の状況などから総合的に判断をした中で、市民の皆様に被害が及ぶ恐れがある場合に発令を行い、対応を図っています。 今後についても、市民の皆様の生命・財産を守るため、引き続き、避難指示（緊急）等の発令などを始め、対策に努めていきます。 《中間報告以降の状況等》 中間報告以降においても変更等はありません。

意見5 学童保育について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
子育て	（1）奥原自治会長 ■学童保育について、3年生までは学童保育に入っていたが、4年生からは申請したが入ることができなかったという相談を受けた。 子どもが一人で家で待っているが心配だという。高学年も入れるように、受け入れ態勢の拡充をお願いしたい。	【松本副市長】 ■市全体で学童保育の待機児童は約130人いますが、その内、緑ヶ丘地区では26人の待機児童がいます。現在は、小学1年生から6年生まで受け入れていますので、人数が多い小学校は受け入れができない状況となっています。 待機児童解消に向けた対策としては、小学校の空き教室を利用したり敷地内に学童保育用のプレハブを建てたりしているほか、民間事業者に委託する方法も導入しています。 しかしながら、受け入れ態勢を整えたとしても、指導員が不足している問題もあります。緑ヶ丘地区は、指導員が不足しているのが現状でありますので、市としても積極的に指導員の確保に向けて取り組んでいきたいと考えています。	【こども未来部】こども育成課 ■緑ヶ丘放課後児童クラブについては、本来2クラスでの運営を見込んでいましたが、指導員の確保が出来ず1クラスでの運営となっており、待機児童数は20人で4年生以上の児童は11人となっています。 指導員確保のため、緑ヶ丘公民館だより及び地域の回覧板でも、募集をさせていただきましたが、2クラスを開所するまでには至っていない状況です。 今後についても、様々な方法で募集に努め、全クラスが開所できるよう取り組んでいきます。 《中間報告以降の状況等》 ■中間報告以降においても変更等はありません。